

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	婦人相談記録
行政機関等の名称	京都府知事
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 家庭支援総合センター 南部家庭支援総合センター 北部家庭支援総合センター
個人情報ファイルの利用目的	婦人相談に係る事務のために利用する。
記録項目	氏名、性別、年代、居住地、相談形態 等
記録範囲	上記センターに相談した者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）健康福祉部家庭・青少年支援課
	（所在地）京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	